

(証券コード7975)

2025年5月2日

(電子提供措置の開始日 2025年4月30日)

株 主 各 位

大阪府中央区農人橋一丁目1番22号

株式会社 リヒトラブ

代表取締役社長 田中宏和

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第77期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.lihit-lab.com/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「リヒトラブ」又は「コード」に当社証券コード「7975」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年5月21日(水曜日)午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル13階
当社本店会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第77期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第77期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」「連結株主資本等変動計算書」及び計算書類の「個別注記表」「株主資本等変動計算書」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 3. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 5. 株主総会ご出席の方への記念品をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
-

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2024年3月1日～2025年2月28日)における我が国経済は、訪日旅行者数の増加によるインバウンド需要の拡大や、賃金上昇に伴う雇用・所得環境の改善等により内需の回復が進むとともに、企業収益も円安基調を背景に輸出関連企業を中心として好調が続いていること等により、景気は緩やかな回復基調を維持しております。

一方、海外経済は、中東・東欧地域の不安定な国際情勢や中国経済の低迷に加え、米国による関税の引き上げ政策等の影響から景気下振れが懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、企業のコスト削減やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進によりペーパーレス化が進行している影響から法人需要の縮小傾向が継続しておりますが、一方で個人需要におきましては、多様化するライフスタイルにより、個人の趣味・嗜好の拘りを追求した製品を求められており、事務用品の範疇を超えて市場が拡大を続けております。また、販売チャンネルにつきましてはキャッシュレス化の加速によりEC市場の成長が進んでおりますが、インバウンド需要の拡大により量販店を中心に実店舗での販売も堅調に推移しております。取扱先におきましても、文具店や事務用品専門店から総合スーパーやコンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストア等業態の枠を超える変化が進んできております。

このような状況のもと、当社グループでは事務用品等事業におきまして「良い品はお徳です」をモットーに、皆様の暮らしに豊かさをもたらす製品、環境や時代及び多様化する需要にマッチした魅力ある製品の開発を積極的に進め、売上の拡大に努めてまいりました。

主な新製品としましては、推し活収納サプライとして人気を博した「myfa(ミファ)」シリーズやメディアでも多数採り上げられた「1冊でも倒れないブックスタンド」等がラインナップを拡充して売上を伸ばしました。また、日本文具大賞2024において「SELFANA(セルフアナ)ソリッドホルダー<オープンポケットタイプ>」がデザイン部門優秀賞を、「CUBE FIZZ(キューブフィズ)リングファイル<ツイストリングスマートスリム>」が機能部門優秀賞をそれぞれ受賞いたしました。一方既存製品では、主力製品の机収納シリーズの「机上台」やロングセラーの「ルーパーファイル」、「リクエストD型クリヤーブック」、「SMART FIT Puni Labo(スマートフィットプニラボ)スタンドペンケース」、OEM製品等が引き続き堅調に推移いたしました。

この結果、事務用品等事業につきましては、このような新製品の積極的な投入や価格改定効果及び通販売上の増加等により想定額には及ばなかったものの前連結会計年度比増収となりました。

不動産賃貸事業につきましては本社ビル等の収益物件が安定して賃料収入を確保したうえ、2023年9月に取得した東京都墨田区菊川の賃貸用マンションの賃料収入が加わった結果、前連結会計年度比増収となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は9,220百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。利益面につきましては、円安に伴う輸入仕入れのコスト上昇等の厳しい経済環境が続きましたが、製品の価格改定効果や生産コストの軽減に努めたこと等により、営業利益は178百万円（前連結会計年度は営業損失278百万円）、経常利益は207百万円（前連結会計年度は経常損失211百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、賃貸用物流倉庫の譲渡及び投資有価証券売却に伴う特別利益を計上したこと等により、411百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失93百万円）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通し等を総合的に勘案し、2025年4月21日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当を25円とさせていただきます。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

部 門	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比増減 (%)
フ ァ イ ル	2,700	29.3	7.3
バインダー・クリヤーブック	2,390	25.9	6.4
収 納 整 理 用 品	2,999	32.5	5.1
そ の 他 事 務 用 品	668	7.3	△8.4
事 務 用 品 等 事 業	8,759	95.0	4.9
不 動 産 賃 貸 事 業	461	5.0	1.4
合 計	9,220	100.0	4.7

【事務用品等事業】

<ファイル部門>

クリヤーホルダー、リングファイル、パンチレスファイル、ルーパーファイル、クリップファイル等を主要製品とするファイル部門の売上高は2,700百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。主力製品のルーパーファイル、REQUEST（リクエスト）シリーズのD型リングファイルが売上を伸ばしました。

<バインダー・クリヤーブック部門>

クリヤーブック、クリヤーポケット、ツイストノート、多穴リングバインダー等を主要製品とするバインダー・クリヤーブック部門の売上高は2,390百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。主力製品のREQUESTクリヤーブック、REQUESTクリヤーポケット、OEM製品のクリヤーブックが好調に売上を伸ばしました。

<収納整理用品部門>

ペンケース、机上台、クリヤーケース、バッグ、デスクトレイ等を主要製品とする収納整理用品部門の売上高は2,999百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。机収納シリーズの机上台やSMART FIT Puni Laboスタンドペンケース及びmy faデコレーションボックスポーチミニが堅調に売上げを伸ばしました。

<その他事務用品部門>

スライドカッター、コンパクトホッチキス、カルテフォルダー、カルテブック等を主要製品とするその他事務用品部門の売上高は668百万円（前連結会計年度比8.4%減）となりました。メディカルサプライ製品等が伸び悩んだこと等により売上が減少いたしました。

以上の結果、事務用品等事業の売上高は8,759百万円（前連結会計年度比4.9%増）となり、利益につきましては、原材料価格高止まりや円安に伴う輸入コストの上昇等の厳しい経済環境が続きましたが、製品の価格改定効果や生産コストの軽減等に努めた結果、198百万円の営業利益（前連結会計年度は営業損失223百万円）となりました。

【不動産賃貸事業】

不動産賃貸事業は、本社ビル等の収益物件が安定して賃料収入を確保したうえ、2023年9月に取得した東京都墨田区菊川の賃貸用マンションの賃料収入が加わった結果、売上高は461百万円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益は150百万円（前連結会計年度比32.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は266百万円で、その主なものは、不動産賃貸事業における賃貸用住居の取得に係る手付金等であります。設備投資の資金は自己資金でまかないました。

また、当連結会計年度において、当社の賃貸用物流倉庫を売却したことに伴い、固定資産売却益247百万円を計上しております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 74 期 (2022年 2 月期)	第 75 期 (2023年 2 月期)	第 76 期 (2024年 2 月期)	第 77 期 (2025年 2 月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	8,693	8,514	8,803	9,220
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	407	△30	△211	207
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	262	△24	△93	411
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	77.36	△7.19	△27.62	121.30
総 資 産(百万円)	13,329	12,732	13,117	13,432
純 資 産(百万円)	10,110	10,220	10,242	10,637
1株当たり純資産額 (円)	2,979.43	3,011.93	3,018.59	3,135.12

- (注)1. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境につきましては、引き続きインバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善が進行する等により、景気は緩やかに回復基調を維持するものと予想されますが、物価上昇に伴う消費支出の低迷や、米国の関税引き上げ政策による世界経済の減速等の影響で、先行きは景気が下振れするリスクも懸念されます。

事務用品業界におきましては、個人需要を中心として多様化が一層進むことにより従来のカテゴリーに縛られない製品や、デジタル化・ペーパーレス化の進展により紙以外の収納・整理をする製品等が求められてきております。また、よりサステナブルに対応した新たな製品を開発する姿勢を企業に求める動きも顕著になってきております。

当社におきましては、このような環境のもと、お客様のニーズを的確に捉え真にご満足いただける製品の開発により一層努めていくとともに、国内外のマーケットへの積極的な開拓を推進してまいります。そのために当社として対処すべき課題は以下の3点と認識しております。

①収益力の向上

エネルギーや原材料コストの高止まりに伴う生産コスト及び仕入コストの上昇に対しては、営業本部と生産本部が連携した販売価格の見直しや収益力の高い新製品の販売強化により相応の収益改善は実現できましたが、未だ十分とは言えない状況にあります。更なる収益力の向上を目指して、静岡事業部・購買部・デザインプレイス・LIHIT LAB. VIETNAM INC. が一体となった全社的な生産性向上と生産バランスの適正化、並びに海外も含めた調達ルートが多様化を推進してまいります。

②製品開発

当社の製品開発については、本社並びに東京支店の2ヶ所に専門部署を設置し、両部署がこれまでに培ったノウハウやコンセプトなどの特徴を活かしながらそれぞれ独自に開発に当たる体制としております。一方で、お客様の価値観やニーズは、社会環境や行動様式の変化により更なる多様化が進んでいることから、そのような変化にも柔軟に適應すべく全社の各部門から横断的に参加者を募り、情報連携とアイデア創出を行うプロジェクト「NEXT (ネクスト) プロダクト会議」を立ち上げ、常にお客様の視点に立った付加価値の高い製品の開発に注力しております。直近では、大切な筆記具を見せながら収納できる機能性ペンケース「XCOA (エクスコア)」や美術館・観劇の大切な思い出を自分だけのコレクションにする「COLLEL (コレル)」シリーズなどの新製品及び新シリーズの開発に繋がりました。引き続き事務用品という枠組みに囚われない幅広い視野と独創的な発想で製品ラインナップの拡充に取り組んでまいります。

③販売チャンネルと事業領域の拡充

国内の事務用品市場が成熟化しつつある環境下で当社として更なる発展を目指すためには、国内外への販売チャンネルの拡充、並びに周辺市場も含めた新たな事業領域の開拓を推進していく必要があります。販売チャンネルについては、ECルートの拡充を図るべく自社サイトによる直販ECを強化していくとともに得意先ECサイトのサポートにも注力してまいります。海外ルートでは、引き続き現地でのアプローチによる営業活動を強化するとともに、国内外の代理店を積極的に活用し卸業者経由の販路拡大を図ってまいります。

また、自社サイトやSNS等を通じてブランディングや販売手法の多様化にも取り組んでまいります。事業領域の開拓については、営業本部が中心となり将来的な市場動向の調査・分析を行うとともに、開発部門と協働して新製品の開発にも関与していくことで、事務用品の範疇を超えた新たな市場への参入を目指します。加えてチャンネル毎の顧客ニーズに合った営業戦略を企画・提案し、営業現場の販売支援にも取り組んでまいります。

以上のような課題の解決を鋭意進めることにより、更なる売上の拡大並びに収益力の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年2月28日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大江ビルサービス株式会社	10百万円	100%	不動産の管理
LIHIT LAB, VIETNAM INC.	5,000千USドル	100%	事務用品等の製造

(6) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、事務用品等の製造・販売及び不動産の賃貸を行っており、それを大別しますと主なものは次のようになります。

セグメントの名称	主要製品
事務用品等事業	ファイル クリヤーホルダー・リングファイル・パンチレスファイル・ルーパーファイル・クリップファイル
	バインダー・クリヤーブック クリヤーブック・クリヤーポケット・ツイストノート・多穴リングバインダー
	収納整理用品 ペンケース・机上台・クリヤーケース・バッグ・デスクトレイ・クリップボード・カードホルダー
	その他事務用品 コンパクトスライドカッター・コンパクトパンチ・コンパクトホッチキス・カルテフォルダー・カルテブック・フェイスシールド
不動産賃貸事業	ビル等の賃貸・管理

(7) 主要な営業所及び工場（2025年2月28日現在）

①当 社

本 社 大阪府大阪市
東 京 支 店 東京都中央区
営 業 所 札幌：北海道札幌市
名古屋：愛知県名古屋市
広 島：広島県広島市
福 岡：福岡県福岡市
静岡事業部工場 静岡県菊川市
静 岡 事 業 部
物 流 セ ン タ ー 静岡県菊川市

②子会社

国 内 大江ビルサービス株式会社：大阪府大阪市
海 外 LIHIT LAB. VIETNAM INC.：ベトナム社会主義共和国ハイフォン市

(8) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
590名	2名減

(注) 従業員数には、嘱託社員16名及び臨時従業員83名は含まれておりません。

②当社の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
183名	6名増	39.1歳	15.2年

(注) 従業員数には、出向社員3名、嘱託社員16名及び臨時従業員83名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先（2025年2月28日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	138 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	114
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	102

2. 会社の株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 3,392,990株（自己株式422,710株を除く）
(3) 株主数 3,480名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
リヒトラブ共栄会	436 千株	12.85 %
有限会社新居浜ビジネスセンター	230	6.78
田中経久	178	5.26
株式会社三井住友銀行	147	4.33
株式会社三菱UFJ銀行	131	3.86
日本生命保険相互会社	109	3.23
明治安田生命保険相互会社	104	3.09
リヒト精光株式会社	100	2.95
株式会社アケボノクラウド	56	1.67
田中宏和	45	1.33

(注) 当社は、自己株式422,710株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算定しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2025年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 宏 和	
取締役会長	田 中 経 久	
常務取締役	早 川 大 介	管理本部長
取 締 役	田 中 文 浩	静岡事業部物流担当
取 締 役	安 達 和 史	営業本部長兼東京支店長
取 締 役	大 盛 章 夫	量販部部長兼通販部部長兼東京MD部部長
取 締 役	後 藤 文 宣	生産本部長
取 締 役	大 澤 政 人	泉ケミカル株式会社代表取締役社長
取 締 役	木 下 善 樹	弁護士
監 査 役(常勤)	林 毅	
監 査 役(常勤)	松 野 聡 彦	
監 査 役	和 中 修 二	和国会計事務所所長 太洋テクノレックス株式会社社外監査役 日本エレクトロニクスシステムズ株式会社社外監査役 デュプロ精工株式会社社外監査役
監 査 役	古 谷 勝 彦	生興株式会社代表取締役社長

- (注)1. 取締役 大澤政人氏及び木下善樹氏は、社外取締役であります。なお、大澤政人氏及び木下善樹氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
2. 監査役 和中修二氏及び古谷勝彦氏は、社外監査役であります。なお、和中修二氏及び古谷勝彦氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定や業務執行の迅速化、監督機能の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の4名であります。
- 執行役員 伊吹 克也 [管理本部副本部長兼経理グループ長兼人事グループ長]
執行役員 佐藤 邦博 [デザインプレイス室長兼購買部部長]
執行役員 廣原 昭一 [海外営業部部長]
執行役員 西岡 正雄 [東京支店副支店長]
4. 監査役 和中修二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者であります。
5. 監査役 和中修二氏は、2025年3月16日付けで太洋テクノレックス株式会社社外監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の異動

①当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
早川 大介	管理本部長	管理部長	2024年3月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額を限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法上の取締役、監査役及び会社が採用する執行役員制度上の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けたことによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。なお、当該保険契約では被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、法令に違反することを被保険者が認識しながら（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含む）行った行為に起因して生じた損害については填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等の額につきましては、2006年5月25日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額240百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない）、監査役の報酬額を年額48百万円以内とすることとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名であります。

②取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役の報酬等の決定方針につきましては、2021年2月22日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

- ・ 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。
- ・ 具体的には、取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役についてはその職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針

- ・ 当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位・職責・在任年数に応じて他社水準・当社業績・従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

- ・ 業績連動報酬は事業年度毎の業績を勘案した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。なお、当事業年度に係る連結営業利益の実績は、連結損益計算書をご参照ください。
- ・ 目標となる業績指標とその値は各事業年度の業績計画策定時に設定し、環境の変化に応じて適宜見直しを行うものとしております。
- ・ 業績指標を選択した理由は、業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためです。

d. 金銭報酬又は業績連動報酬の額の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 取締役の報酬割合については、代表取締役から委任を受けた取締役が当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準の調査を適宜行い、業績を総合的に勘案して最終的に報告を行うものとしております。
- ・ 取締役会から委任を受けた代表取締役は上記報告内容を尊重し、報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとしております。

- e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項
- 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である田中宏和氏がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。
 - 上記の委任を受けた代表取締役は、d. で報告された内容に従って決定をしなければならないこととしております。
- f. 監査役の報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬の範囲内において監査役の協議により決定しております。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	142 (4)	106 (3)	—	26 (0)	10 (0)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	27 (4)	20 (3)	—	4 (0)	1 (0)
合計	13名 (4名)	170 (8)	127 (7)	—	30 (0)	12 (0)

- (注)1. 上記賞与の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金繰入額を含んでおります。
2. 上記退職慰労金の額は、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 上記取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が取締役会の決議及び決定方針との整合性を慎重に検討し、決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役の大澤政人氏は、泉ケミカル株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と仕入取引関係があります。監査役の中中修二氏は、和申会計事務所の所長であり、太洋テクノレックス株式会社、日本エレクトロニクスシステムズ株式会社及びデュプロ精工株式会社社外監査役であります。同事務所及び各社と当社との間に特別な関係はありません。監査役の古谷勝彦氏は、生興株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と仕入取引関係があります。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	大 澤 政 人	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と高い識見から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
取締役	木 下 善 樹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
監査役	和 中 修 二	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
監査役	古 谷 勝 彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と高い識見から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 会計監査人に関する報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 21百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人等による子会社の計算書類の監査の状況

当社子会社のLIHIT LAB. VIETNAM INC.は、Deloitte Vietnam Audit Company Ltd.の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正性確保のための体制整備に関する決議の概要、及びその運用状況の概要

当社は、取締役及び従業員の職務の執行における法令及び定款への適合性を確保するとともに、当社の業務、並びに大江ビルサービス株式会社及びLIHIT LAB. VIETNAM INC.（以下「子会社」という。）と当社から成る企業集団の業務の適正性を確保するために、法務省令の定めにより必要とされる体制の整備を行うものとする、として以下の4項目に分けてそれぞれの体制整備を決議いたしております。

決議の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、コンプライアンス体制を確立し、内部通報やモニタリング等の機能を適切に運営し、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するものとする。
- ②当社は、情報の保存・管理体制、リスク管理体制及び権限・報告等の体制を適切に構築、運営し、業務の適正性を確保するための体制を整備するものとする。
- ③当社は、子会社から当社に対する報告体制、リスク管理体制及びコンプライアンス体制を適切に構築、運営し、子会社の業務の適正性を確保するための体制を整備するものとする。

- ④当社は、監査役の職務の執行に関し、監査役の職務の補助者に関する体制、監査役への報告に関する体制、報告者の保護に関する体制、監査役の職務の執行に係る費用の精算に関する体制及び監査役の実効的な監査体制を整備するものとする。

運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制の整備

当社は、コンプライアンス体制を確保するため「行動規範」「就業規則」「経理規程」等の法令遵守規程を定め、たうえ、「内部通報手続」「財務報告に係る内部統制に関する規程」等により適切なモニタリングが可能な体制を整えております。また、管理本部内に法務グループを立ち上げ、法務関連事案への対応及び知的財産の保護・管理が可能な体制を構築し、コンプライアンス運営の徹底を図っております。

また、決裁権限を明確にするため「稟議規程」を定め、効率的な意思決定が行えるよう努めております。稟議類は、監査役が随時閲覧することができ、常時モニタリングできる体制としております。

反社会的勢力との取引の排除については、取引契約書又は覚書で排除条項を取り入れる他、社内に徹底を図っております。

なお、諸規程は社内イントラ等を利用して常時閲覧できる体制を整えており、改定の都度、最新の内容を社内に周知させています。

②情報の保存・管理体制、リスク管理体制の整備

「文書管理規程」「営業秘密管理規程」「情報システム管理規程」「個人情報保護規程」等を定め、情報の管理体制の徹底を図っております。特に直近では、情報セキュリティ管理の強化徹底のために「情報システム管理規程」の改定を行い、個人情報管理関連法令と併せて周知させるため、社内教育を定期的実施しております。

リスク管理については、「リスク管理規程」を定めその体制の整備を行っている他、役員で組織する「リスク管理委員会」を定期的あるいは随時開催し、リスク管理事項・懸案事項等の情報を共有したうえで、具体的な対応方針等の討議を行っております。

③子会社の報告管理体制等の整備

子会社役員の権限明確化と親会社の管理強化を図るために「関係会社管理規程」を定めているほか、「内部監査規程」に基づき本社内部監査室が定期的子会社の実地監査を行っております。

また監査役・監査法人による監査も行われており、監査法人と現地の監査法人との連携も強化されております。現地の内部通報手続きにおいては、本社への直接の通報手続きも定められております。

④監査役の執行等に関する体制の整備

監査役は取締役会だけでなく、常務会のほか主要な社内会議には常時招集され情報の共有が図られたうえ、管理本部のスタッフが監査役の業務の執行を支援する体制といたしております。また、内部監査室や監査法人との間で定期的に情報交換が行われており、効率的な監査が可能となっております。

なお、「内部通報手続」においては、当社及び子会社の報告窓口に監査役を加えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社の剰余金の配当等につきましては、永続的かつ安定的な事業基盤を確立し、株主の皆様に対する利益還元を着実に継続していくことを基本方針といたしております。そのために、内部留保を充実させ強固な財務基盤を確立することにより、安定配当が実施可能な企業体力を確保することに努めております。内部留保資金につきましては、将来の事業展開等を勘案のうえ、生産設備等の有効投資を行うことといたしております。

具体的な配当水準につきましては、以上の基本的な考えに基づき、業績、剰余金の水準、経営環境等を総合的に勘案し、期末基準で行うこととして決定しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	7,205,604	流動負債	1,302,014
現金及び預金	2,332,122	支払手形及び買掛金	315,821
受取手形	6,743	1年内返済予定の長期借入金	242,500
売掛金	1,346,210	未払法人税等	143,503
電子記録債権	493,575	賞与引当金	160,343
商品及び製品	2,104,210	役員賞与引当金	15,340
仕掛品	95,991	株主優待引当金	8,855
原材料及び貯蔵品	669,808	その他	415,650
その他	174,631	固定負債	1,492,956
貸倒引当金	△17,687	長期借入金	195,000
固定資産	6,226,805	繰延税金負債	214,429
(有形固定資産)	(4,658,766)	役員退職慰労引当金	219,599
建物及び構築物	1,971,268	退職給付に係る負債	622,922
機械装置及び運搬具	110,175	長期預り保証金	211,235
土地	2,334,492	その他	29,769
建設仮勘定	170,712	負債合計	2,794,971
その他	72,116	【純資産の部】	
(無形固定資産)	(43,693)	株主資本	9,509,650
(投資その他の資産)	(1,524,345)	資本金	1,830,000
投資有価証券	1,110,475	資本剰余金	1,411,881
繰延税金資産	20,196	利益剰余金	6,669,360
その他	399,786	自己株式	△401,591
貸倒引当金	△6,112	その他の包括利益累計額	1,127,788
資産合計	13,432,410	その他有価証券評価差額金	572,741
		繰延ヘッジ損益	43,407
		為替換算調整勘定	430,052
		退職給付に係る調整累計額	81,587
		純資産合計	10,637,439
		負債・純資産合計	13,432,410

連結損益計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,220,521
売 上 原 価		6,240,530
売 上 総 利 益		2,979,991
販売費及び一般管理費		2,801,258
営 業 利 益		178,732
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	32,223	
受取保険金	2,951	
その他の	11,941	47,116
営 業 外 費 用		
支払利息	5,990	
支払手数料	6,497	
為替差損	4,316	
その他の	1,565	18,370
経 常 利 益		207,478
特 別 利 益		
固定資産売却益	247,277	
投資有価証券売却益	73,883	321,160
特 別 損 失		
固定資産廃棄損	350	350
税金等調整前当期純利益		528,289
法人税、住民税及び事業税	125,191	
法人税等調整額	△ 8,474	116,716
当 期 純 利 益		411,573
親会社株主に帰属する当期純利益		411,573

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	6,480,672	流動負債	1,322,240
現金及び預金	1,899,366	買掛金	488,100
受取手形	6,743	1年内返済予定の長期借入金	242,500
電子記録債権	493,575	未払金	236,795
売掛金	1,360,292	未払費用	69,542
商品及び製品	2,069,286	未払法人税等	102,517
原材料	243,056	賞与引当金	110,725
仕掛品	25,309	役員賞与引当金	15,340
貯蔵品	40,320	株主優待引当金	8,855
短期貸付金	13,900	その他	47,864
その他の金	346,508	固定負債	1,574,543
貸倒引当金	△ 17,687	長期借入金	195,000
固定資産	6,168,281	繰延税金負債	178,455
(有形固定資産)	(4,235,219)	退職給付引当金	740,484
建物	1,569,551	役員退職慰労引当金	219,599
構築物	37,637	長期預り保証金	211,235
機械及び装置	50,897	その他	29,769
車両運搬具	9,103	負債合計	2,896,784
工具、器具及び備品	59,490	【純資産の部】	
土地	2,334,492	株主資本	9,136,019
建設仮勘定	170,712	資本金	1,830,000
その他	3,335	資本剰余金	1,411,881
(無形固定資産)	(42,844)	資本準備金	1,410,780
ソフトウェア	37,635	その他資本剰余金	1,100
その他	5,208	利益剰余金	6,295,730
(投資その他の資産)	(1,890,216)	利益準備金	414,000
投資有価証券	1,110,475	その他利益剰余金	5,881,730
関係会社株式	24,000	固定資産圧縮積立金	145,272
関係会社出資金	455,660	固定資産圧縮特別勘定積立金	416,026
その他	306,194	別途積立金	3,400,000
貸倒引当金	△ 6,112	繰越利益剰余金	1,920,431
資産合計	12,648,953	自己株式	△ 401,591
		評価・換算差額等	616,149
		その他有価証券評価差額金	572,741
		繰延ヘッジ損益	43,407
		純資産合計	9,752,168
		負債・純資産合計	12,648,953

損益計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,189,003
売 上 原 価		6,548,775
売 上 総 利 益		2,640,227
販売費及び一般管理費		2,626,324
営 業 利 益		13,902
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	37,225	
受取保険金	2,951	
その他	10,254	50,431
営 業 外 費 用		
支払利息	5,716	
支払手数料	6,497	
為替差損	6,188	
その他	638	19,040
経 常 利 益		45,293
特 別 利 益		
固定資産売却益	247,277	
投資有価証券売却益	73,883	321,160
特 別 損 失		
固定資産廃棄損	350	350
税 引 前 当 期 純 利 益		366,104
法人税、住民税及び事業税	86,702	
法人税等調整額	△ 3,859	82,843
当 期 純 利 益		283,260

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月17日

株式会社リヒトラブ
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リヒトラブの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リヒトラブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上

独立監査人の監査報告書

2025年4月17日

株式会社リヒトラブ
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リヒトラブの2024年3月1日から2025年2月28日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月18日

株式会社リヒトラブ 監査役会

監査役(常勤)	林	毅	Ⓜ
監査役(常勤)	松野	聡彦	Ⓜ
監査役	和中	修二	Ⓜ
監査役	古谷	勝彦	Ⓜ

(注) 監査役和中修二及び監査役古谷勝彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	田中宏和 (1965年8月18日)	1990年12月 当社入社 1998年5月 当社取締役販売支援部長 2000年5月 当社取締役大阪店長 2004年5月 当社常務取締役営業本部担当 2010年5月 当社常務取締役営業本部長 2012年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2016年5月 当社代表取締役社長（現任）	45,100株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>田中宏和氏は、永年当社の経営全般に携わり、2012年からは代表取締役社長として経営の重要事項の決定や業務執行の監督等を行ってきており、経営者としての経験、実績に加え、業界全般にわたる幅広い知見を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2 再任	早川大介 (1964年8月4日)	1987年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2016年5月 当社入社執行役員管理部長 2017年5月 当社取締役管理部長 2020年5月 当社常務取締役管理部長 2024年3月 当社常務取締役管理本部長（現任）	2,900株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>早川大介氏は、金融機関出身者として金融や財務に係る高度な知識や幅広い知見を有しており、当社管理部門において、財務体質や法令遵守体制の確立等その能力を発揮しております。また、知識、経験、能力等は当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。同氏は社外出身者として一定の外部性が確保でき、当社の内部統制、コーポレートガバナンスの推進にあたり有効であると考えております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3 再任	たなか ふみひろ 田中文浩 (1968年2月11日)	1991年3月 当社入社 2005年4月 当社静岡事業部詰LIHIT LAB.VIETNAM INC.社長 2006年5月 当社取締役静岡事業部長 2012年5月 当社常務取締役静岡事業部長 2016年5月 当社専務執行役員静岡事業部担当兼LIHIT LAB.VIETNAM INC.社長 2017年5月 当社常務取締役静岡事業部長 2019年5月 当社常務取締役生産本部長 2021年5月 当社常務取締役静岡事業部長 2022年3月 当社常務取締役静岡事業部長兼購買部部长 2022年5月 当社常務取締役生産本部長 2023年5月 当社取締役静岡事業部物流担当(現任)	36,500株
【取締役候補者とした理由】 田中文浩氏は、当社入社以来主として生産部門に携わり、生産本部長、LIHIT LAB.VIETNAM INC.社長を歴任する等、生産部門の責任者として当社の業績の伸長に貢献してきており、知識、知見、能力等において当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
4 再任	あん だち かず し 安達和史 (1967年4月5日)	1990年4月 当社入社 2015年4月 当社販売計画部副部长 2016年5月 当社執行役員東京支店副支店長 2020年5月 当社取締役営業本部副本部長 2021年5月 当社取締役営業本部長 2023年5月 当社取締役営業本部長兼東京支店長(現任)	3,000株
【取締役候補者とした理由】 安達和史氏は、当社入社以来営業部門に携わり、豊富な業務経験を有しております。また当社営業本部長として当社の業績の伸長を牽引してきており、その業績及び知識、知見、能力等において当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5 再任	おおもりあきお 大盛章夫 (1968年4月9日)	1991年4月 当社入社 2014年4月 当社東京MD部次長 2020年5月 当社執行役員量販部部长兼通販部部长 2021年5月 当社執行役員量販部部长兼東京MD部部长 2022年5月 当社取締役量販部部长兼通販部部长兼 東京MD部部长(現任)	2,400株
【取締役候補者とした理由】 大盛章夫氏は、当社入社以来営業部門に携わり、製品開発部門では東京MD部において、myfa、SMART FIT、PuniLabo、ALTNAシリーズ等のヒット製品の開発を牽引しております。また量販部部长及び通販部部长としてマネジメント力も発揮しており、知識、知見、能力等において当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
6 再任	ごとうふみのぶ 後藤文宣 (1959年1月24日)	1982年4月 当社入社 2012年4月 当社購買部副部长 2016年5月 当社執行役員静岡事業部工場長 2018年5月 当社執行役員LIHIT LAB.VIETNAM INC. 社長 2023年5月 当社取締役生産本部长(現任)	8,900株
【取締役候補者とした理由】 後藤文宣氏は、当社入社以来生産部門に携わり、静岡事業部工場長、LIHIT LAB.VIETNAM INC. 社長、生産本部长を歴任する等、当社の業績の伸長に貢献してきており、知識、知見、能力等において当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
7 再任 社外	おおさわまさひと 大澤政人 (1966年1月24日)	1994年4月 泉ケミカル株式会社入社 2012年6月 同社代表取締役社長(現任) 2017年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 泉ケミカル株式会社代表取締役社長	27,400株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大澤政人氏は、企業経営者として豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として就任以来、適切な助言をいただいております。加えて、独立性も問題なく確保できていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化、取締役会の活性化に今後も貢献いただけると期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
8 [新任] [社外]	やま ぎき ゆ か 山 崎 有 香 (1965年11月11日)	1988年4月 三洋化成工業株式会社 2010年1月 同社研究本部研究技術部部長 2019年4月 同社人事副本部長兼ダイバーシティ推進部長 2020年4月 同社総務副本部長兼CSR推進部長 2024年4月 京都大学男女共同参画推進センター副センター長 2025年4月 京都大学総合研究推進本部上席専門業務職員(現任) 2025年4月 京都府生涯現役クリエイティブセンター経営戦略会議委員(現任) (重要な兼職の状況) 京都大学総合研究推進本部上席専門業務職員 京都府生涯現役クリエイティブセンター経営戦略会議委員	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 山崎有香氏は、働く女性の経験を踏まえ、ダイバーシティ(多様性)、CSR、女性活躍の推進に携われ、男女共同参画、女性の働き方とキャリア形成等に関する幅広い経験と識見を有していることから、その豊富な知識、経験を当社の経営全般に活かしていただくとともに、当社コーポレートガバナンスの強化及び取締役会の活性化に向けて適切な助言等を行っていただけると期待し、新たに社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大澤政人氏及び山崎有香氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大澤政人氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、山崎有香氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 大澤政人氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、大澤政人氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、山崎有香氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で上記の同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。

<ご参考>

【経営陣幹部・取締役の報酬の決定方針】

経営陣幹部・取締役の報酬の決定につきましては、株主総会の報酬総額の決議の範囲内において、会社の業績、個々の職掌範囲・実績・経験・能力等を総合的に評価して決定するものとしたしております。このような評価方針に基づき取締役会の委任を受けて、担当取締役が原案を作成し、代表取締役と協議のうえ決定するものとしたしております。

【経営陣幹部の選任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続】

当社は社内役員については、マネージメント能力、リーダーシップ、会社業績の伸長に対する貢献度、将来に対する期待等、知識・経験・能力・実績等による人事評価制度の蓄積に基づき、執行役員への登用、取締役候補者の選定を行うものとしたしており、社内取締役は、業務執行部門を統括・運営し執行責任を負うことを原則としているところから、専門性や組織のバランスを考慮して、候補者の選定を行っております。社内監査役については、知識・経験・適性等を十分に配慮して候補者の選定を行うこととしたしており、監査役会の同意を得て行っております。

社外役員については、専門性や多様性等を考慮のうえ、独立性の確保について十分な検討のうえ、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者とするよう努めております。

以上により選定された取締役・監査役候補者について、代表取締役が候補者を選定のうえ、社外取締役を含む取締役会において決定するものとしたしております。

【社外取締役の独立性判断基準及び資質】

社外取締役を含む社外役員の独立性の判断基準は、証券取引所の定める独立性判断基準に準拠することとしたしております。「主要な取引先」「重要でない者」等の判断基準は個々の候補者について個別に検討し、独立社外役員の指名を行うこととしたしております。形式的な基準として議決権行使助言会社等の基準等を参考にいたしております。

また、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として選定するよう努めております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年5月27日開催の第73期定時株主総会において補欠監査役に選任されました伊藤毅氏の選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとされており、監査役員の数が法令に定める員数を欠くことになる場合及び社外監査役員の数が半数未満となる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
伊藤毅 (1966年1月13日)	1991年10月 株式会社富士化成入社 2009年4月 同社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社富士化成代表取締役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊藤毅氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 伊藤毅氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 伊藤毅氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5. 伊藤毅氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項に基づき、同氏と同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度といたします。
6. 当社は、保険会社との間で監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険料を全額会社負担として締結しております。当該保険は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものであります。伊藤毅氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は新たに被保険者となる予定であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます田中経久、木下善樹の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を総額161百万円以内として、贈呈いたしたいと存じます。

退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、長年にわたり当社の業績向上及び企業価値の向上に尽力したためであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たなか つね ひさ 田 中 経 久	1964年4月 当社取締役 2021年5月 当社取締役会長（現任）
きのした よし き 木 下 善 樹	2022年5月 当社社外取締役（現任）

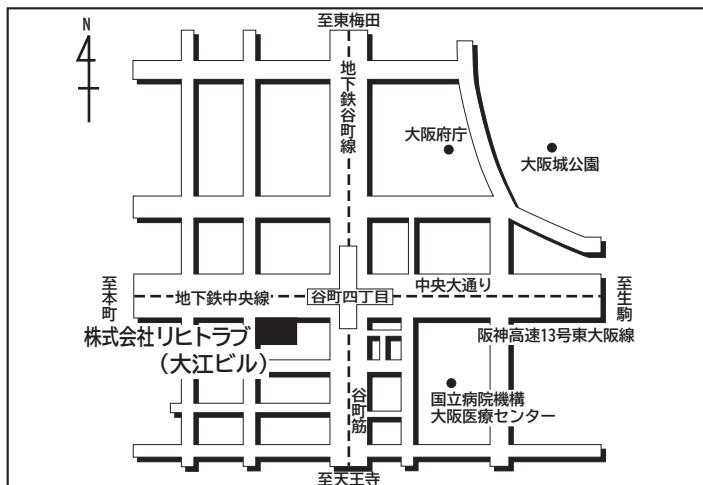
以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

大江ビル13階 当社本店会議室

交 通 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車



谷町四丁目駅8号出口のすぐそばですので
なるべく地下鉄をご利用ください。